

# 令和3年度有田市美術展開催要項

- 開催趣旨 市民の持つ美術作品を創造する意欲、また、美術に対する愛好心や鑑賞能力を高め、本市における文化の向上発展に資する。
- 名称 令和3年度有田市美術展
- 主催 有田市教育委員会・有田市文化協会
- 期間 令和3年11月6日(土)～11月7日(日)
- 開催時間 11月6日(土) 午前9時～午後5時 11月7日(日) 午前9時～午後4時
- 会場 有田市文化福祉センター 大会議室
- 作品部門 絵画・写真・書
- 作品規格
- « 絵画 »
- \* 作品は、1人2点以内とする。(ただし、会場の都合で1点のみの掲示となる場合有り。)
  - \* 号数は合計100号以下(例：100号1点、60号と40号の2点)とする。
  - \* 額装の平面作品とする。
  - \* 作品は、未発表のものに限る。
- « 写真 »
- \* 作品は応募者本人が撮影した未発表の作品で、1人3点以内とする。  
(ただし、会場の都合で1点のみの掲示となる場合有り。)
  - \* 無鑑査・招待及び審査員の作品は、1人1点とする。
  - \* 単写真、組写真ともに写真の大きさは2L以上とし、全紙額(おおむね55cm×66cm)以下の作品の大きさに相応しい額におさめること。
  - \* 額には、ガラスをつけないこと。(アクリルは可)
  - \* 額背面の吊り下げ紐を確認しておくこと。
  - \* 著作権・肖像権にかかわる作品については、応募者自身の責任で対処すること。
  - \* 合成・加工は禁止とする。
- « 書 »
- \* 半切以内(34×138cm)の1枚ものとする。一般・無鑑査は縦横自由とする。  
審査員は縦のみとする。
  - \* 釈文と名札を添えること。(作品は1人1点とする。)
  - \* 陳列に適した額装・軸装又は枠張りとする。
  - \* 作品は未発表のものに限る。
- 出品資格 有田市内に居住する者。また、市外からの通勤、通学者(各種教室等も含む)並びに本市出身者。市外居住者のうち過去に出品したことのある者。  
(ただし、高校生以上)
- 出品点数 各部門別要綱参照(ただし、展示作品は主催者において選定する。)
- 出品申込 作品部門・サイズ・点数・住所・氏名・雅号等・電話番号を有田市文化福祉センター事務所まで
- 申込期限 10月1日(金)から10月15日(金)まで ※水曜日休館
- 作品搬入 11月4日(木) 午後3時から5時まで  
有田市文化福祉センター 大会議室
- 作品搬出 11月7日(日) 午後4時から5時まで
- 表彰 知事賞・市長賞・市議会議長賞・文化協会長賞・教育委員会賞・奨励賞  
表彰式は11月7日(日) 午前10時～ 有田市消防本部 5階 多目的会議室で行う。
- 審査員 有田市文化協会担当部長並びに主催者が委嘱した審査員
- 事務局 有田市教育委員会(有田市文化福祉センター内) TEL:0737-82-3221
- ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止の判断をする場合がございます。ご了承ください。